

令和元年度
藤岡市
人・農地プラン
川除牛田地域

市 町 村 名	藤岡市	集 落 / 地 域 名	川除・牛田地区
当 初 作 成 年 月 日	平成24年10月	分 割 作 成 年 月 日	平成29年 2月
更 新 年 月 日 (1 回 目)	平成30年 3月	更 新 年 月 日 (2 回 目)	平成31年 3月
更 新 年 月 日 (3 回 目)	令和 2年 3月	更 新 年 月 日 (4 回 目)	令和 年 月
更 新 年 月 日 (5 回 目)	令和 年 月	更 新 年 月 日 (6 回 目)	令和 年 月
更 新 年 月 日 (7 回 目)	令和 年 月	更 新 年 月 日 (8 回 目)	令和 年 月

1. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）

No.	個人コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等の年齢	構成員数	後継者の有無	現状 [令和元年度]		計画 [令和6年度]		農地中間管理事業利用希望の有無	今後の取組内容	取組年度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世代人材投資事業	金利軽減措置	経営体育成支援事業	その他国庫事業	その他県単補助事業	
1	2	4 認農・法人	B	44 歳	13 (20) 名	○	麦作	13.87 ha	麦作	114.00 ha	×	5 低コスト化	既	×	○	△	△	△	
2	100	1 認農・個人	C P	82 歳	2 名	×	施設野菜 露地野菜	1.60 ha	施設野菜 露地野菜	1.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
3	101	1 認農・個人	C Q	64 歳	2 名	×	米麦大豆 露地野菜	1.09 ha	米麦大豆 露地野菜	1.20 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
4	106	1 認農・個人	C T	76 歳	2 名	×	施設野菜 水稻	0.78 ha	施設野菜 水稻	0.90 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
5	107	5 認農・農事	C U	81 歳	22 名	○	米麦 露地野菜	16.00 ha	米麦 露地野菜	20.00 ha	○	5 低コスト化	既	×	○	△	△	○	
6	136	4 認農・法人	D Q	69 歳	3 (4) 名	○	米麦雑穀 (有機)	30.00 ha	米麦雑穀 (有機)	30.00 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	○	○	
7	137	4 認農・法人	D R	52 歳	1 (3) 名	○	施設野菜 飼料作物	5.20 ha	施設野菜 飼料作物	5.00 ha	○	5 低コスト化	既	×	○	○	○	○	
8	178	12 事業担い手	F D	70 歳	1 名	×	米麦 露地野菜	1.20 ha	米麦 露地野菜	2.00 ha	○	3 高付加価値化	34	×	×	△	△	△	
9	179	12 事業担い手	F E	81 歳	2 名	×	施設野菜 米麦	0.91 ha	施設野菜 米麦	1.10 ha	○	3 高付加価値化	34	×	×	△	△	△	
10	189	12 事業担い手	F O	75 歳	1 名	×	米麦 露地野菜	0.39 ha	米麦 露地野菜	1.39 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	×	×	×	
11	216	1 認農・個人	G P-1	79 歳	3 名	×	露地野菜 水稻	0.90 ha	施設野菜	1.40 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	○	○	
12	217	2 認農・共同	G P-2	— 歳	3 名	×	露地野菜 水稻	0.90 ha	施設野菜	1.40 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	○	○	
13	218	2 認農・共同	G P-3	— 歳	3 名	×	露地野菜 水稻	0.90 ha	施設野菜	1.40 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	○	○	

No.	個人コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等の年齢	構成員数	後継者の有無	現状 [令和元年度]		計画 [令和6年度]		農地中間管理事業 利用希望の有無	今後の 取組内容	取組 年度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世代 人材投資事業	金利軽減 措置	経営体 育成支援事業	その他国 庫事業	その他県 単補助事業	
14	219	1 認農・個人	GQ	85 歳	2 名	×	露地野菜 水稻	2.95 ha	米麦	5.95 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	○	○	

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化、後継者の育成など、地域農業の発展を牽引する経営体や、将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を経営体の意向も踏まえた上で記載する。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」と記載し、個人・法人の別、共同経営者・後継者の別等を記載。また、農事組合法人は「農事」、集落営農組織は「集営」、認定新規就農者は「認就」、就農後に認定農業者を目指してもらう者を「育成対象」と記載。年齢等により認定農業者の更新を行わなかったが、今後技術の承継を行うであろう者を「目標達成」と記載。
- ※ 「計画」欄は、おおむね5年後の経営内容・経営規模を記載（以下「計画」欄についても同じ）。
- ※ 「今後の取組内容」欄は、経営の維持・発展のために今後取組もうとする内容を記載。
- ※ 「取組年度」欄は、取組開始年度を記載するが、以前より既に取り組んでいる内容については「既」と記載する。

2. 1 から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている

/

担い手はあるが十分ではない

/

担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	土地改良事業が着手されており、出来るだけ集積・集約した形での換地が進んでいる。換地の進捗状況に応じて施設園芸・米麦・有機農法等で区画を分ける方針であり、分散錯圃が生じないように担い手への集積を進めている。令和4年に完了予定である。 不換地希望者の農地等は担い手へ売買が進んでいるなどして、換地は比較的順調に進んでいる。 事業完了までには担い手への集積がほぼできると考えているが、その後の担い手があまりいないため、事業完了後の集積・集約に課題があると感じている。
担い手の分散錯圃を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に記載]	○	

4. 3 についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	出来るだけ農地中間管理事業を利用し農地集積を進めていきたいという方針である。しかし農業公社に何度か説明を受けているものの、全体的にわかりにくい。特にどのように進むのが複雑でよくわからない。 メリットデメリットを含めて全体的な説明を機会を捉えて随時お願いしたい。ただ、土地持ち非農家の人たちが出席するかは疑問がある。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に記載]	○	

5. 地域の標準賃料について

標準賃料については、田については8,000円/10aで借受しているというケースがあった。土地改良に係る賃料の基準について今後確認を行っていく。

6. 近い将来、農地の出し手となる者と農地

No.	個人コード	農地の出し手となる 農業者	地区別	現状 [令和元年度]			貸借対象 農地面積	今後 [令和6年度]		農地中間管理機構への貸付等の有無		備考
				所有農地面積	経営農地面積	貸付済農地面積		経営農地面積		農地面積	貸付 時期	
1	23	W	美九里	0.83 ha	0.24 ha	0.60 ha	0.24 ha	0.00 ha	○	0.2359 ha	随時	
2	24	X	美九里	1.57 ha	1.15 ha	0.42 ha	0.24 ha	0.92 ha	○	0.2361 ha	随時	
3	144	EO	美九里	0.62 ha	0.62 ha	0.00 ha	0.62 ha	0.00 ha	×	0.6162 ha	2～3年後	
4	145	EP	美九里	0.04 ha	0.04 ha	0.00 ha	0.04 ha	0.00 ha	×	0.0379 ha	すぐに買したい	
5	146	EQ	美九里	0.87 ha	0.49 ha	0.38 ha	0.49 ha	0.00 ha	×	0.493 ha	すぐに買したい	
6	147	ER	美九里	0.55 ha	0.55 ha	0.00 ha	0.55 ha	0.00 ha	×	0.5523 ha	すぐに買したい	
8	149	ET	美九里	0.86 ha	0.86 ha	0.00 ha	0.86 ha	0.00 ha	×	0.8564 ha	すぐに買したい	
9	150	EU	美九里	2.18 ha	2.18 ha	0.00 ha	2.18 ha	0.00 ha	×	2.1846 ha	すぐに買したい	
10	151	EV	美九里	0.00 ha	0.00 ha	0.00 ha	0.00 ha	0.00 ha	×	0 ha	すぐに買したい	
11	152	EW	美九里	0.53 ha	0.33 ha	0.20 ha	0.33 ha	0.00 ha	×	0.3256 ha	2～3年後	
12	153	EX	美九里	0.71 ha	0.71 ha	0.00 ha	0.71 ha	0.00 ha	×	0.7068 ha	すぐに買したい	
13	154	EY	美九里	0.60 ha	0.60 ha	0.00 ha	0.60 ha	0.00 ha	×	0.6017 ha	すぐに買したい	
14	155	EZ	美九里	0.89 ha	0.89 ha	0.00 ha	0.89 ha	0.00 ha	×	0.893 ha	2～3年後	
15	156	FA	美九里	0.76 ha	0.76 ha	0.00 ha	0.76 ha	0.00 ha	×	0.7555 ha	すぐに買したい	

7. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方（地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者も含めて）		
取組事項	対応	コメント
生產品目の明確化		<p>土地改良事業が本格着工となる中で、換地についてはほぼ問題なく進んでいるが、一度同意があっても途中で難色を示す地権者もいる。粘り強く交渉しているが、そういう事案が発生するたびに事業が遅れてくる。土地改良事業の一番の問題はそこかもしれない。</p> <p>また、中心経営体となる担い手が少ない地区であるので、事業完了時点では問題は無いと思われるが、それ以降の土地利用のあり方が課題となってくると思われる。</p> <p>新規参入者でも4～5年後には売り上げで1,000万円くらいを確保できるようにしないと生活に不安を生じるし、魅力も感じられないのではないかと。そのためには米麦のみで生計を立てることは難しく、ナスやネギ等の露地野菜の作付が最も現実的だと思われる。しかし、露地野菜では1人で出来る面積は10～20a程度が限界で、全ての農地の利活用が出来るかは不安が残る。</p>
複合化	○	
6次産業化		
高付加価値化	○	
新規就農の促進	○	
その他[]		

8. 今後の地域維持のあり方

傾斜の大きいこの区域では、基盤整備をするにしても30～50aの大きさが限度。1枚を大きくしても段差が大きくなりすぎて利用しづらいと思われる。土地持ち非農家になっている世帯が多く、だんだんと自分の農地に対する興味が少なくなっていると感じている。定年後など時間に余裕ができないと難しいと思うが、せつかく土地改良事業を行うので、そういう世帯も巻き込んで地域の維持を図っていきたい。

今後の土地改良事業の進捗状況により、農地や地域の環境も様変わりすると予想されるが、地域環境の維持を続ける努力を行っていく。

※ 今後、農地を含め地域の維持をおこなうため、地域の話し合いにより判明した問題点・地域維持のあり方をまとめる。